


行政連携団体の地方創生・経営健全化指針(案)について

1 これまでの取組み

- ・平成16年6月「**外郭団体見直し等の基本方針**」の策定（3期:11年）
団体の存廃を含めた**抜本的な見直し**や**経営改善**に取り組み、大幅な「**経営のスリム化**」を実現 
- ・平成28年2月「**地方創生・経営健全化指針**」の策定（H28年度～H30年度）
各団体において「**地方創生・経営健全化計画**」を策定し、**経営改善**に取り組むとともに、**地域活性化**に資する事業運営により、「**地方創生**」を推進

●地方創生に向けた主な取組み

各団体の特性を活かし
地域活性化へ貢献！

- ◆人材育成：林業従事者の育成(徳島森林づくり推進機構)
- ◆移住定住：空き家バンクの創設や市町村の空き家対策支援(徳島県住宅供給公社)、
在住外国人の生活支援(徳島県国際交流協会)
- ◆にぎわい：文化の力を活用した魅力ある地域づくり(徳島県文化振興財団)、
外国人旅行者の利便性向上(徳島空港ビル)、
コンベンションの誘致による地域経済の活性化(徳島県観光協会)
- ◆インフラ対策：社会インフラの防災・減災対策や老朽化対策支援(徳島県建設技術センター)

2 地方創生・経営健全化指針(案)の概要

●方向性: 「県民目線・現場主義」で「地域活性化」に貢献し、「地方創生」の実現を目指す

●3つの柱

◆地方創生の推進

団体のもつ強みを活かした
事業展開で「地方創生」を加速

◆更なる連携推進

「六位一体」の連携推進で
効果的・効率的な事業推進

◆不断の経営改善

更なる「経営改善」に向けた
団体独自の取組みを推進

●計画期間 平成31年度～平成34年度（4年間）

●取組内容: 「地方創生」と「効率化・経営健全化」を両立

①目標設定

- ・事業分野: 各団体が「地方創生」や「SDGsの達成」に資する「重点取組目標」を設定
※地域に根ざした団体ならではの機動的な取組みを「目標」設定
- ・経営分野: 各団体が「効率化・経営健全化」に資する「重点取組目標」を設定
※財務状況や団体毎の個別改善計画を基に「目標」設定

②透明性の確保: コンプライアンスの取組みや情報公開の推進など

③自己点検管理: 点検評価によるリスクの把握と対応の検討・実施

■指針を踏まえ、各行政連携団体に「地方創生・経営健全化計画」の策定を要請

■県は、団体の運営状況や経営状況、財政的リスク等を把握・評価

➡ 第三者機関で進捗状況をチェック

PDCAの徹底